令和８年度　第１回　忠岡町文化会館運営委員会 会議録

発言者	進　行　内　容
事務局	皆さま、本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 ただいまより、令和８年度第１回忠岡町文化会館運営委員会を開催いたします。 それでは開会に先立ちまして、加藤委員長よりご挨拶をいただきたく存じます。 加藤委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	【挨拶】
事務局	有難うございました。 それでは、当委員会の成立について申し上げます。 当委員会設置規則第６条第２項の規定により、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとされております。本日の出席状況につきましては、委員数１０名中７名のご出席をいただいており、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。 次に、本委員会の公開・非公開についてでございます。 忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本会議は原則公開とされておりますので、本日は公開とさせていただきます。つきましては、議事録作成のため、議事については録音させていただきますので、ご理解賜ります様よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 【異議なしの声】

	ご異議がないようですので、傍聴を許可いたします。 【傍聴者１名入室】 傍聴者の方におかれましては、傍聴者心得を遵守いただき、円滑な会議運営にご協力をお願いいたします。 それではまず、資料のご確認をお願い致します。本日の次第が１枚、資料１が１枚、資料２が２枚、以上です。その他、参考資料を２枚添付しております。不足等はございませんか。 それでは、議事に入ります。 当委員会規則第６条第１項の規定により、以後の議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。 加藤委員長、よろしくお願いいたします。
議長	どうぞよろしくお願いいたします。 これより本日の議事に入らせていただきます。円滑な進行にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。 それでは、さっそく議事に入ります。 議題１．「クラブ員対象研修会の実施について」でございます。 事務局より、資料１に基づいて説明をお願いいたします。
事務局	それでは、ご説明いたします。まずは議題の１点目、「クラブ員向け研修会の実施について」でございます。お手元の資料１をご覧ください。本研修会を実施するに至った経緯について、前回の委員会における内容を振り返りながらご説明申し上げます。前回の委員会におきましては、各クラブの皆様に、文化会館の役割や社会教育施設としてのあり方を今一度ご理解いただくことの必要性や、クラブ

	活動を自分たちだけのものにせず、地域、あるいは文化会館の講座や文化協会行事などへ還元・協力していただくという横のつながりや地域との関わりを深めていくことが大切ではないか、といったご意見をいただきました。その際、西尾委員から、他市における、公民館利用者研修会の成功事例をご紹介いただき、利用者の皆様に文化会館の役割を理解してもらい、交流を深める研修の場が極めて有効であるとのお話がありました。これを受けまして、前回の会議の最後に、事務局からも、まずは研修というところから、進めさせていただきたい。とお答えしておりました。この時のやり取りをふまえまして今年度中の研修会の実施に向けて、具体的に進めてまいりたいと考えております。それでは、ご説明いたします。 本研修会は、クラブ間の交流促進、文化会館（公民館）の役割と機能の理解、そして文化協会行事や文化会館主催講座への参加・協力を促進し、地域との関わりを深めることを目的としております。開催時期につきましては、12 月から 1 月を予定しております。講師には、公民館活動に関する豊富な経験と専門知識をお持ちの西尾委員にお願いする予定です。今後のスケジュールとしましては、西尾委員との協議を通じて研修内容の詳細を検討し、事務局にて企画・準備を進め、実施に向けて取組んでまいりたいと存じます。以上が、議題 1「クラブ員向け研修会の実施について」のご説明となります。
議長	ただいまの説明にありましたとおり、今回の研修会は１２月から１月頃の開催を予定しております。そして、この研修会の講師には当委員会の委員であられます、大阪府公民館・関連施設連絡会事務局長の西尾委員にお願いすることとなっております。西尾委員、今回は大変お忙しい中、講師をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。今回の研修会ですが、具体的な内容については、今後、事務局と調整頂くことになるとは思いますが、前半は社会教育についてのお話や公民館とは何かという本質について、社会教育法第２０条を踏まえながら、ご講義頂き、また、後半には、

	今回の研修会の大きな目的でもあります、クラブ間同士の交流を深めるため、クラブ員の皆さんによるグループワークなども行って頂けますと、非常に有意義な研修会になるのではないかと考えております。 西尾委員、よろしければ、研修会のポイントなどがございましたら、是非お話頂けますでしょうか。
西尾委員	ご紹介いただきありがとうございます。このような機会をいただき感謝申し上げます。 私は阪南地区だけでなく、大阪府内の公民館、生涯学習センター、図書館などの職員が加盟する連絡協議会の事務局長を務めております。その立場から、現在の課題とこれからの公民館活動についてお話しさせていただきます。 現在、全国的に公民館の数は減少傾向にあり、図書館の多くは指定管理者制度へと移行しています。その中で公民館にまだ直営の職員が残っているのは、活動の継続性を担保するためです。本庁や現場に顔なじみの職員がいることは、地域の方々にとっても非常に心強いことだと思います。しかし現実問題として、行政職員の数は減少しています。大学で学生と接していても、昨今は、公務員になりたい。という学生が非常に少なくなっています。その背景には、理不尽な批判に対しても立場上反論しにくいといった、公務員の厳しい現状を学生たちが見ているからだと感じます。このような状況下で、これまで通りすべての地域活動を職員に頼ることは困難です。もちろん、頼れる部分は頼って構いませんし、負担に感じる方が無理をして活動する必要はありません。大切なのは、自分たちができる範囲で、何が足りないのか。を主体的に考えることです。 行政や地域活動において、前年度もやったから、今年も同じようにやらなければならない。という前例踏襲の時代はもう終わりました。現在のメンバーで、でき

	ることを無理のない範囲でやっていく。その中で最も重要なのが、地域活動を通じた仲間づくりです。 今回のテーマである、登録クラブに関する要綱を見ますと、岸和田市など他自治体と同様のルールが定められています。特に、遵守事項第 6 条にある営利・宗教・政治の制限は、公民館運営の根幹（社会教育法第 23 条）に関わる部分です。昨今は政治利用の制限が緩やかになっているのではないか。という意見もありますが、現実にはそうではありません。特定の政党のみが利用するような偏った形は認められず、公正さが求められます。選挙期間中の公的利用などは除きます。 職員の皆様も、当初はこれらのルールを利用者と一つずつ丁寧に確認し、そこから関係性を築いてこられたのだと想像します。今一度、この原点に立ち返ってルールを確認し、お互いの関係性を紡ぎ直していくことが必要です。 最後に、今回最も重視したいのは仲間づくりです。他のクラブにはどんな人がいるのか。隣の部屋を使っている人は誰なのか。といった、利用者同士が互いを知らない状態を解消したいと考えています。コロナ禍を経て、人と人とのつながりは非常に薄れてしまいました。だからこそ、グループワークなどを通じて、横のつながりをもう一度しっかりと作っていきたいと考えております。 皆様のご協力が不可欠ですので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
議長	西尾委員、ありがとうございます。 この件につきまして、委員の皆さまからご質問やご意見はございませんか。 西尾さんが仰っていた、大阪府公民館・関連施設連絡会事務局というのはどこのエリアのことですか？
西尾委員	大阪府内の公民館関係のエリアのことですね。私の現役時代は、阪南エリアの運営研究協議会に入っていて、よく集まっていました。ただ、最近はどこの自治体も職

	員が減ってしまったので、横のつながりが薄くなってきているのが現状です。
議長	昔は文化協会でも、二市一町の連絡会議　というのがあって、他市の公民館へ見学に行ったり活発でしたね。今はなくなってしまいました。寂しいです。
花野（相）委員	でも、今も情報交換は続いていますよね。コロナ禍の時も密に連絡を取り合っていましたし。高石から南の自治体が全部集まる形で、形を変えて残っています。
議長	花野（麻）委員、ご意見ございますか？
花野（麻）委員	まだ具体的な話はこれからのようですが、今までの説明だと、どう進める予定ですか？2 年ほど前にも、隣のクラブが何をしているか知るために、交流会をしよう。という話が出たんです。でも、そこから一歩も前に進んでいないですよね。
西尾委員	みんな、どうしても、研修会と大層に難しく考えてしまうから進まないんです。もっと気軽な茶話会でいいんですよ。職員主導ではなく、クラブの皆さんが主体になってやるなら、なおさらお茶会形式が一番です。 実際、私がいた岸和田市の公民館でも、登録クラブの連絡会でお茶会をやったら、みんなの本音が出て、人柄も分かってすごく盛り上がりましたよ。
松阪委員	いつもその話までは行くんです。でも毎回、そこで話が止まってしまう理由があります。昼間に活動しているクラブの人は、夜は来られない。逆に夜に活動している仕事持ちの人は昼間は来られない。この昼と夜、どちらでやるかの問題が解決できなくて、いつもまとまらないんです。
西尾委員	それなら、無理に一回で全員集めようとせず、昼と夜、別々に分けてやればいいですね。バラバラにやったって何も問題ありません。まずは、とにかく一回やってみることです。そうしないといつまでも始まりません。
伊藤課長	ちなみに、皆さんは昼と夜、平日と休日、どの時間帯が良いと思いますか？ご意見を伺いたいです。
議長	クラブの数は、昼と夜どっちが多いのですか？

事務局	圧倒的に昼間のクラブが多いです。夜間はスポーツ系の限られたクラブだけです。
花野（相）委員	そうか、それなら大部分は昼間、ということですね。あと、代表者に出てきてくださいと、お堅くお願いすると、みんな身構えて、何の会議やろう、嫌やな。と参加しづらくなります。お茶を飲みながら、これからのクラブ活動についておしゃべりしませんか？くらいの軽い誘い方にしないと、人が集まらないですよ。
伊藤課長	仰られたように、交流会の開催がずっと先に先になっていたので、まず研修会を実施して、皆が集まって、それから今後自主的に集まって頂くのが一番理想的な形なので、そのお手伝いをするという意味合いも込めて研修会を実施したいと思います。
西尾委員	おっしゃる通りです。遊びに行くような軽い気持ちで来てもらう茶話会がいいですね。 お堅い講義を聞かせるのではなく、まずは横同士が自主的に集まるための、最初の一歩を作る。という位置づけにしましょう。
議長	わかりました。では、ひとまず、12 月か 1 月に、まずは 1 回試しにやってみる。ということで、皆さんよろしいですか？ 【異議なし】
議長	当日の具体的な進め方は、その時の状況で臨機応変に決めるとして、まずは日程を決めて、各クラブに案内を出しましょう。何人集まるかは分かりませんが、まずはやってみることですね。
西尾委員	そうですね。当日は私も前に立ってお話しさせていただきます。前半の少しの時間だけ、公民館からクラブの利用ルール（要綱）の説明など、どうしても伝えたい話をしっかり聞いていただく。それが終わったら、後半はグループに分かれてお茶を飲みながらワイワイおしゃべりしてもらう。この、堅い話半分、おしゃべ

	り半分が、一番ざっくばらんで盛り上がりますよ。行政がガチガチに決めるより、利用者の皆さんに任せた方がずっと柔軟で楽しいものになります。
花野（相）委員	いいですね。まずは出会いの場を作ることです。 たとえば昼間の回なら、お茶とお菓子を並べて、最初はグループでおしゃべりをしてもらい、途中で全体向けに、公民館のルール説明を挟んで、最後にもう一度おしゃべりに戻る。こういう軽い流れが一番参加しやすいですね。
議長	ありがとうございます。それでは、委員の皆さま、今回の研修会につきましては、今後も西尾委員にご教示頂きながら、開催に向けた準備を事務局において進めていただき、実施いただくという方向でよろしいでしょうか。 【異議なし】
議長	ご承認ありがとうございます。それではこの方向で進めさせていただきます。 続きまして、議題２　「文化会館利用者拡大に向けた今後の運営について」に入ります。事務局より、資料２の説明をお願いいたします。
事務局	続きまして、議題の 2 点目、『文化会館利用者拡大に向けた今後の運営について』でございます。お手元の資料 2 をご覧ください。 本件につきましては、2 つの項目がございます。まず 1 点目は、文化会館（公民館）講座の充実についてでございます。 この点につきましては、前回の委員会におきまして、部長からもお話しさせていただきました通り、文化会館といたしましては、小さなお子様や子育て中の方から、ご高齢の方にいたるまで、幅広い世代の皆様が気軽に参加できるような、魅力ある講座をこれからさらに充実させていきたいと考えております。こうした幅広い世代に向けた講座の充実を一つのきっかけといたしまして、これまで以上に多くの町民の皆様に文化会館へ足を運んでいただき、利用者の裾野を広げてまいりたいと考えております。

それでは、議題２　「１．文化会館（公民館）講座の充実」について、ご説明いたします。

令和７年度は、料理教室やシニア向けの運動講座に、引き続き多くの方にご参加いただきました。こうした様々な講座を通じて、多くの皆さまに文化会館をご利用いただきました。令和８年度の方針としましては、既存の人気講座を継続するとともに、新たな内容を取り入れ、利用者の拡大と講座の充実を目指してまいります。具体的には、多様なニーズに対応した講座として、日中参加が難しい 30 代から 50 代の方向けに、夜ヨガ講座やヒップホップダンス講座といった夜間・週末の運動機会を充実させてまいります。

また、ゲストをお迎えしての生演奏による音楽鑑賞会は、多くの皆様に音楽を楽しんでいただき、心豊かなひとときを過ごしていただくための事業です。
去る８月に実施いたしましたところ、大変多くの方にご来場いただき、大好評のうちに終えることができました。

またこの他にも、近隣の公民館で既に実績のある健康麻雀講座を、地域交流を深める新たな講座として検討してまいります。

次に、子ども向け講座の充実についてです。夏休み企画として図書館との共催による子ども向け講座を初めて実施し、大好評をいただきました。この図書館との共催事業については、次年度以降も継続して行う予定です。

また、春休み期間中には、子どもたちが楽しみながらプログラミングを学び、思考力や創造力を育むプログラミング講座（案）を検討しております。

男女共同参画事業につきましては、住民人権課との共催により、前年度の２講座から今年度は３講座に拡充する予定です。特に包括的性教育をテーマにした講座の実施を予定しており、住民皆さまの関心やニーズに応える内容の実現を目指してまいります。

正木美術館との連携強化、についてです。この連携による共催事業として、本町出身の森田玲（あきら）氏をお招きし、地域ならではの伝統的な祭り文化を学ぶだんじり文化の講話と篠笛演奏会（案）の開催を検討しております。

また、専門家による歴史講話会も実施する予定で、こちらは、豊臣家のなかの豊臣秀長というテーマを基に、深く歴史を学ぶ内容となっております。今後は親子で美術館に足を運んでいただけるような企画も検討し、地域全体での文化振興を目指してまいります。

続きまして、「２．ロビーの活用と展示事業」についてご説明いたします。

ロビーを活用した展示事業は、令和７年度に７件、令和８年度は８月末までに５件実施しており、地域住民の皆様の関心を集めております。引き続きロビーを活用した展示を進め、幅広い年齢層の方が気軽に立ち寄れる環境づくりを目指してまいります。

また、気軽に文化会館へ立ち寄っていただけるきっかけづくりとして、ロビーコンサートを検討しております。音楽を通じた交流や、気軽に音楽に触れ親しめる環境をつくることを目的とし、まずは試行的に開催しながら、住民の皆様の反応を見て、今後の展開を検討していく予定です。

最後に、快適性向上の取り組みとしましては、ロビーにソファーとテーブルを設置し、涼み処を提供することで、来館者にとって快適でくつろぎやすい空間の整備を進めました。さらに、館内４箇所のトイレには生理用品の設置が完了しており、簡易授乳室の整備も進めております。また、衛生用品防災備蓄自動販売機を設置することで、災害時には物資の供給が可能であるなど、住民の皆様の安心を支える環境づくりを実践しております。

以上が、議題２「文化会館利用者拡大に向けた今後の運営について」のご説明となります。

議長	ただいまの説明にありました通り、令和８年度の方針として、夜間・週末開催の健康・運動講座、子ども向け講座などの取組が示されました。 さらに新規の検討案として、これは、あくまでも（案）ではございますが、プログラミング講座、だんじり文化の講話と篠笛演奏会なども挙げられております。 また、ロビーの活用と展示事業におきましては、ロビーコンサートの試行実施や、涼み処としてソファーの設置、生理用品・簡易授乳室・防災備蓄自動販売機の設置など、快適性と安心を支える環境整備が進められているとのことです。これらの内容につきまして、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。
吉田委員	子どもたちもね、結構ロビーでは静かに座って、話をしたり、本を読んだりしていましたね。後ろ姿であまり見えなかったので、何をしているかはっきりは分からなかったんですが。文化会館のロビーの窓側の明るい方に座席を置いていた時は、椅子の数が少なかったので、床に座ったりしている子もいて、たむろっているような感じに見えることもありました。でも、今回、そこに椅子が４脚ですかね、置いてくれているので、これで3、４人だったら座れるようにもなりましたね。今回は床に座っている子どもたちは、あまり見受けられませんでした。広いゆったりした椅子で、椅子の数も多くて良かったんじゃないかなと思います。
花野（麻）委員	あの、私は俳句クラブに所属してますが、講師は割と遠くの神戸の方から来てくださっているんです。電車の都合もあって、いつもかなり早い時間に着かれてます。そうすると、教室が開くまでの間、以前、ロビーにソファーが全く置かれていなかった時期は、どこにも座る場所がないとおっしゃって困っておられました。今はあの涼み処ができて、そこで待っていただけるようにはなりました。贅沢なソファーでなくてもいいので、もうちょっと、テーブルと椅子のセットのようなものがあってもいいように思います。椅子やテーブルがあれば、例えばクラ

	ブが終わった後に、喫茶店に行くほどでもないけれど、ちょっとここで座ってお話ししましょうか。という時にも使えます。
柏原部長	そうですね。そういうちょっとした歓談ができる場所があれば良いと思います。 今まではロビーにそうしたスペースが全くなかったので、現在は試行錯誤しながら置いている段階です。 利用者が増えることで、時には少し賑やかになってしまう事もあるかもしれませんが、基本的には良い方向に向かう取り組みだと思いますので、少しずつ椅子やテーブルを増やしていって、色々な方に利用していただければと考えています。
議長	ちょっとした居場所、椅子とかテーブルがあるだけで、普段は落ち着かない子どもたちがおとなしく座って過ごすようになるのですね。
伊藤課長	ちなみに、今ソファーが置いてある場所はそのままにして、それとは別の、元の場所（以前椅子があった場所など）にも追加で増やすというのはどうなんでしょうか？場所が悪いというわけではないですよね。
花野（麻）委員	ソファーでなくても良いと思います。
花野（相）委員	椅子やテーブルを充実させていくにしても、まずは実際にいくつか置いてみて、利用者の様子や動線を見ながら、柔軟に配置を動かして調整していくのが一番良いのではないでしょうか。
伊藤課長	おっしゃる通りですね。まずは試しに置いてみて、様子を見ながら検討させていただきます。
西尾委員	そこで自習をする子どもたちが多くなるんじゃないですかね。こういうオープンスペースで勉強する子、最近よくいますよね。部屋にこもるより、こういう場所の方が自習しやすいという。ひょっとしたら、その可能性はあるかもしれませんね。
松阪委員	自習室の利用はどうですか。
事務局	今はあまり利用はありませんが、夏休みの利用は多かったです。
松阪委員	資料の一番最初にある、料理教室やシニア向けの運動講座は、評判が良いのですか。

事務局	料理講座とシニア向けの運動講座は、毎回ほぼ満席となります。
柏原部長	それから、先ほど事務局から説明させていただいた令和 8 年度の新規事業案ですが、まだ具体的な日程までは入っていませんが、これらは今年度中にしっかりと調整を進めて、順次実施していく予定です。
松阪委員	健康麻雀は検討してくれていますか。
伊藤課長	他市の公民館などの事例もいろいろと聞いて調べてみて、今年度、文化会館でも実施できたらいいなと考えています。
松阪委員	あと、この子ども向け講座というのは、やっぱり夏休みや春休みにやるものなのですか？
事務局	基本的には、やはり期間の長い夏休みを中心に実施しています。プログラミング講座については、今回春休みに実施を検討しています。
伊藤課長	今回はまず１回目ですので、試験的にやってみて、うまくいけばもう少し開催数を増やしたり、規模を広げたりしたいと思っています。
柏原部長	国の方針としても、公民館などの社会教育施設を活用して、学校外での児童生徒の教育活動を支援することに力を入れています。児童館もありますが、児童館ではできないようなことを文化会館で提供できればと考えています。 具体的には、本町が包括連携協定を結んでいる羽衣国際大学から講師の先生を派遣していただく方向で、今調整をしているところです。大学の先生に来ていただいて、普段の学校の授業では体験できないような、実験などの特別な講座もやってみたいと考えています。
花野（相）委員	とりあえず、今回はプログラミング講座をやってみるということですね。まずは一度やってみて、もし内容や方法に改善点があれば、改善して。
柏原部長	はい。それは試行錯誤しながら進めていきます。
議長	このプログラミング講座というのは、具体的に子どもたちは何を学ぶのですか。
伊藤課長	基本的には、パソコンを使ってゲーム感覚で学ぶものです。ただ遊ぶだけではなく、ゲームの裏側の仕組み（コードやブロック）を少し触って改造・調整してみることで、自然とプログラミングの言語や論理的な考え方を学べるシステムがあります。ゲームを入り口にして、自然にプログラミングの基礎が身につくという、興味を持ってもらうためのきっかけ作りです。こういう風にゲームを動かしたいという目的

	のために、どう組み立てればいいかを考える論理的思考力を育む効果があります。
西尾委員	当初から、運営委員会に参加させていただいたのですが、お話を聞いていて、文化会館の皆さん、講座の中身、その回数も、本当に頑張って工夫して取り組まれていますね。
柏原部長	今後とも皆さんのアイデアやご協力を、ぜひよろしくお願いいたします。 次に、ロビーの有効活用の一環として、ミニコンサートをやってみようと考えています。忠岡ウインドアンサンブルクラブにお願いする予定です。スペースに限りはありますが、今回はあくまでロビーの有効活用と、気軽な雰囲気づくりが目的ですので、こじんまりとした形で考えています。また、もしタイミングが合えば、中学校のブラスバンドにも参加してもらえたらな、と考えているところです。時間は 30 分程度を予定しています。 なんだか楽しそうな音が鳴っているな。普段は文化会館に来ないけれど、ちょっと寄ってみようか。と、気軽に足を止めてもらえるようなイベントにしたいんです。 今回は出演者の方々の都合もあり、13 時半から 14 時までの約 30 分行います。ちょうどクリスマスシーズンですので、そういう音楽を演奏してもらえたらと。
伊藤課長	今後もし文化会館で活動している他のクラブの皆さんからも、自分たちもロビーを使って、日頃の成果を発表してみたい。といったご希望があれば、是非やっていただけたらと思っています。そういった自主的な活動を、どんどん積極的に後押ししていきたいと考えています。
議長	それはすごくいいことですね。他のクラブが普段どんな活動をしているのか、お互いに知るきっかけにもなる。
議長	たくさんのご意見をありがとうございます。他に何かございませんか？ないようでしたら、続きまして、議題４「その他」にうつります。何かございませんか？
花野（相）委員	Wi-Fi 環境はどこまで繋がっているのですか。
事務局	1 階自習室と 2 階の図書館です。1 階ロビーも全体的に基本繋がります。
議長	皆さま、他に確認事項などはよろしいでしょうか。それでは全ての議題が終了いたしましたので本日の会議を締めくくらせていただきます。以上を持ちまして令和 8 年度第 1 回忠岡町文化会館運営委員会を終了いたします。皆さま本日はありがとうございました。事務局よろしくお願いします。

事務局	議長、どうもありがとうございました。これを持ちまして本日の会議は終了させていただきます。委員の皆さま、長時間有難うございました。 （　15 時 10 分　終了）